

江戸川河口だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2008年09月02日【第30号】

江戸川区・市川市の花火大会が盛大に実施されました 江戸川区90万人・市川市49万人の人出がありました

8月2日(土)に江戸川区と市川市が毎年同時開催している「第33回江戸川区花火大会」と「第24回市川市民納涼大会」が江戸川の河川敷で行われました。この花火大会には、約139万人の人出がありました。(花火写真提供：江戸川区)

当出張所の脇にある江戸川閘門(船の通り道)を通して、花火大会を見に行く船など431隻の船の航行がありましたが、あいにく18時21分が東京湾の満潮時間で、江戸川の水量が少なかったため塩分遡上対策で閘門のゲート操作を行っており、上流に行かずに江戸川水閘門の下流側で見物する船もたくさんありました。



8月の申請受付件数

河川法の条項等	H19年度	H20年8月	H20年8月まで
第24・26条	64件	4件	25件
第55条	30件	3件	13件
一時使用	305件	17件	120件
その他	13件	0件	5件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

※申請が重複しているものは、1つでカウントしました。



閘門のゲートを目がけて来る船

江戸川区内で 河川堤防拡幅工事が 11月から始まります

江戸川河川事務所では、河川の堤防を河川側に拡幅する工事を行います。サイクリング道路を使っている方やグラウンドを使っている方に不便をかけると思いますが、よろしく願います。工事の監督は、江戸川河口出張所で行います。

下図は見づらいのので、別ページ「H20江戸川築堤工事」をご覧ください。

平成20年度 江戸川築堤工事（江戸川区）に関するお知らせ

堤防を大きくすることにより、洪水に対する安全性の向上を図ります

江戸川堤防の一部は、現在必要な断面（幅）が不足しており、安全性が確保されていない状況にあります。下流部（江戸川区など）では、背後地に人家が密集しており、破堤した際に甚大な被害が発生する恐れがあることから、川表を緩傾斜堤防にすることで断面積を大きくし、堤防の安全性を向上させる必要があります。

本年度は江戸川区においては上篠崎地区・小岩地区において工事を実施する予定です。

工事前 ※狭めた堤防を・・・

工事後 ※土を盛って大きくします

H20年度の施工範囲

【問い合わせ先】
国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 工務第一課
〒278-0005 千葉県野田市長崎134
TEL:04-7125-7315 FAX:04-7125-7339
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>

工事予定期間：平成20年11月～平成21年3月

あ と が き

今年は、各地でゲリラ豪雨と呼ばれる時間雨量が100mmを超えるような雨が降り、水害を起こしています。この付近の下水道は、時間雨量50mm程度の雨の処理しか出来ないと聞いています。

特に地下室の有る家や周辺の地盤より低い家などは特に注意が必要です。自分の家が浸水した時に、どのように行動したらよいか考えておく必要があると思います。

7月、8月の花火大会も終わり、反省会も行われています。江戸川区内は、11月から堤防拡幅工事が行われるので、来年は見学席が様変わりすると思います。これから11月以降に多くなる堤防上のサイクリング道路等を使った「マラソン大会」の申請が多くなります。今年度は、その時期に江戸川区内の堤防拡幅工事を約3km区間施工する予定になっています。サイクリング道路は、河川内の高水敷に仮移設するようになり、河川を利用される方には不便をかけると思いますが、よろしく願います。

『江戸川河口だより』編集長（上林喜美夫）

江戸川放水路で9月21日(日)ゴミ清掃を行います

地元自治会や漁業組合などと市川市、江戸川河川事務所で作っている「江戸川放水路水面利用等協議会」が毎年、放水路の清掃活動を行っています。10時から2時間程度ですので、是非ご参加ください。ゴミ清掃の後は、アサリのみそ汁が待っています。

ゴミは持ち帰りましょう

江戸川河口出張所の9月以降の予定

番号	参加	月 日	曜日	予 定
1		9月2日	(火)	総合防災訓練
2		9月16日	(火)	江戸川区花火大会反省会
3	★	9月21日	(日)	江戸川放水路清掃活動
4		9月中		江戸川区堤防工事地元説明
5		10月5日	(日)	江戸川放水路水面利用等啓発チラシ配布

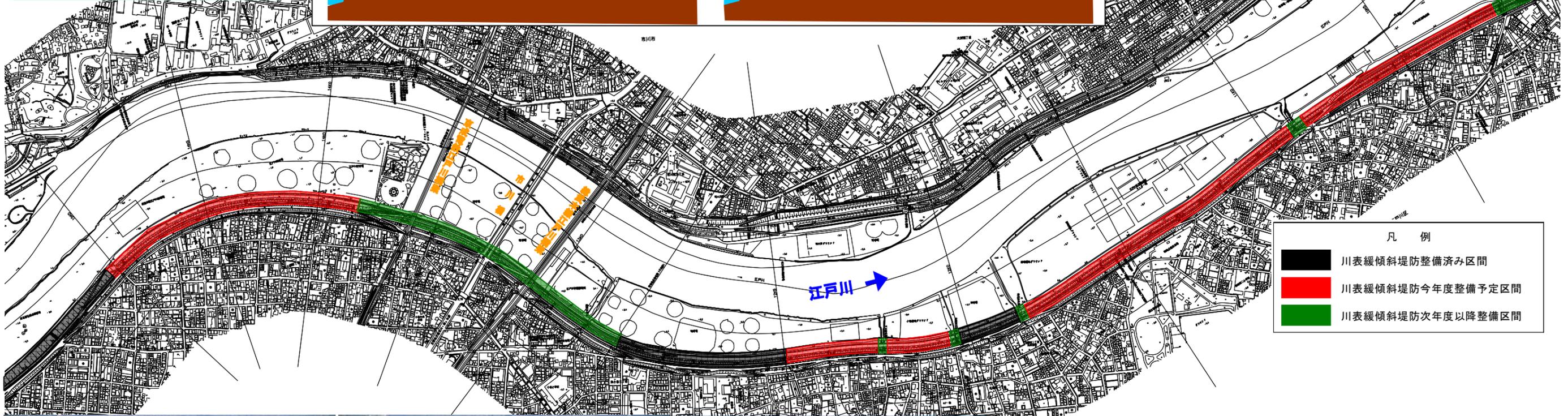
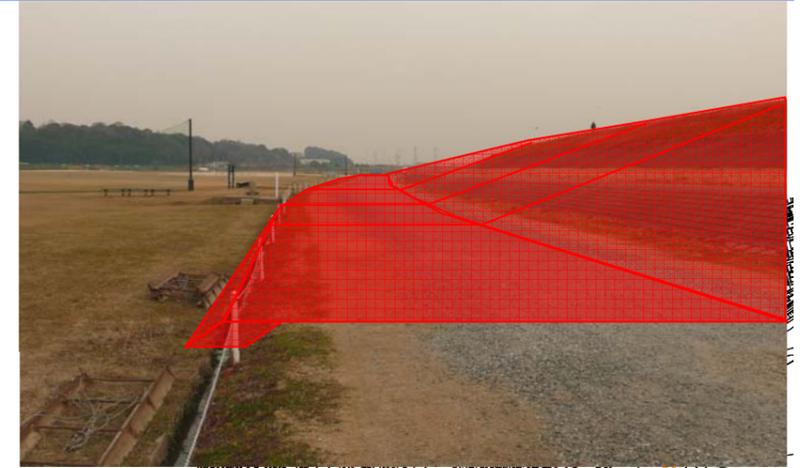
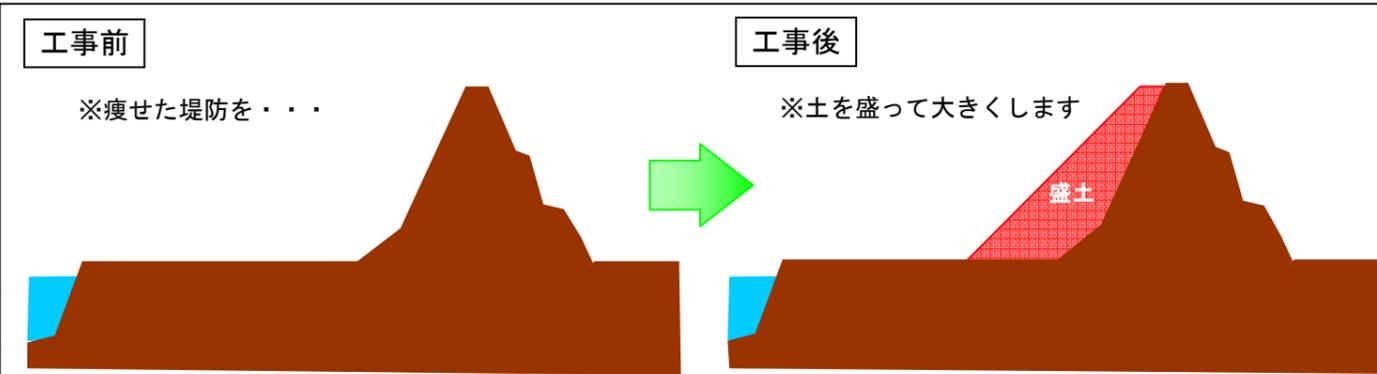
★印は、一般の方が参加できるものです。

平成20年度 江戸川築堤工事（江戸川区）に関するお知らせ

堤防を大きくすることにより、洪水に対する安全性の向上を図ります

江戸川堤防の一部は、現在必要な断面（幅）が不足しており、安全性が確保されていない状況にあります。下流部（江戸川区など）では、背後地に人家が密集しており、破堤した際に甚大な被害が発生する恐れがあることから、川表を緩傾斜堤防にすることで断面積を大きくし、堤防の安全性を向上させる必要があります。

本年度は江戸川区においては上篠崎地区・小岩地区において工事を実施する予定です。



凡 例	
	川表緩傾斜堤防整備済み区間
	川表緩傾斜堤防今年度整備予定区間
	川表緩傾斜堤防次年度以降整備区間



工事予定期間：平成20年11月～平成21年3月

【問い合わせ先】
 国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 工務第一課
 〒278-0005 千葉県野田市宮崎134
 TEL:04-7125-7315 FAX:04-7125-7339
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>